

令和3年8月20日

児童クラブ保護者 各位

飯塚市教育委員会学校教育課

課 長 山 下 弘 喜

NPO 法人飯塚市青少年健全育成会連絡協議会

事務局長 上 野 誠 司

緊急事態措置期間中における児童クラブのご利用について（お願い）

新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、日頃より、児童クラブ活動中における各種対策へのご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、福岡県におきましては緊急事態宣言が発令され、その期間については令和3年8月20日（金）から9月12日（日）までとすることが決定されました。

この期間中、児童クラブは原則開所しますが、ご利用に際し、下記の内容を今一度ご確認くださいませようをお願いいたします。

今後も、安心・安全な児童クラブの運営に努めてまいりますので、引き続きご理解のうえご協力をいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

記

【ご利用の際の留意事項】

- (1) 児童クラブを利用する際は、手指消毒やマスクの着用、昼食時の黙食等、状況に応じた安全対策へのご理解ご協力をお願いします。また、送迎等により児童クラブに来られる保護者の方も同様にお願いします。
- (2) お子様の体温計測など、ご家庭におかれましても体調管理をおこなっていただき、発熱や呼吸器症状（激しいせき等）といった体調不良が認められる場合は、児童クラブの利用を控え、ご自宅での休養をお願いします。また、ご家族内に体調不良の方がいらっしゃる場合も同様にお願いします。
- (3) 児童クラブを利用するお子様を含め、ご家族内にPCR受検や濃厚接触者、陽性となられた方等がいらっしゃる場合は、児童クラブの利用を控えていただくとともに、児童クラブ（または小学校）までご連絡をお願いします。
- (4) 今後、市内の感染状況により、一部または全てのクラブが閉所となる場合がありますので、ご了承ください。

○飯塚市教育委員会学校教育課 0948-22-5500（内線1627・1628）

○NPO 法人飯塚市青少年健全育成会連絡協議会 0948-52-5501

※右記QRコード（またはURL）よりリーフレット「新型コロナウイルス感染症についてのお知らせ」をご覧ください。



<https://www.city.iizuka.lg.jp/ed-kyoikushido/documents/korona.pdf>